

政策評価調書(政策体系図)

所管名:経済産業省

4年度成立予算における政策体系図 【基本(実施)計画(令和2年3月策定)】(注2)		5年度概算要求における政策体系図 【基本(実施)計画(令和4年6月策定)】(注3)	政策評価調書 (個別票)番号	(注4)
上位レベル (注1)		上位レベル		
	中位レベル			
I. 経済成長		I. 経済構造改革の推進	①	
	1. 経済基盤	II. 対外経済関係の円滑な発展	②	
	2. 新陳代謝	III. 産業技術・環境対策の促進並びに産業標準の整備及び普及	③	
	3. 技術革新	IV. 情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展	④	
	4. 基準認証	V. 産業保安の確保	⑤	
	5. 経済産業統計	VI. 鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保	⑥	
II. 産業育成		VII. 中小企業及び地域経済の発展	⑦	
	1. ものづくり			
	2. データ利活用			
	3. サービス			
	4. クールジャパン			
III. 産業セキュリティ				
	1. サイバーセキュリティ			
	2. 産業保安・危機管理			
IV. 対外経済				
	1. 国際交渉・連携			
	2. 海外市場開拓支援・対内投資			
	3. 貿易管理・重要技術マネジメント			
V. 中小企業・地域経済				
	1. 経営革新・創業促進			
	2. 事業環境整備			
	3. 経営安定・取引適正化			
	4. 地域産業			
	5. 福島・震災復興			
VI. エネルギー・環境				
	1. 資源・燃料			
	2. 新エネルギー・省エネルギー			
	3. 電力・ガス			
	4. 環境			
VII. 生活安全				
	1. 製品安全			
	2. 商取引安全			
	3. 化学物質管理			

- 注) 1. 政策体系図のレベル数に応じて、適宜欄を追加、削除すること。
2. 4年度成立予算(補正を含む)の政策体系図を記入すること。また、その根拠(政策評価基本計画、実施計画等)及びその策定年月を記入すること。
3. 5年度において実施することが予定されている政策体系図を記入すること。また、その根拠(政策評価基本計画、実施計画等、予定を含む)及びその策定年月を記入すること。なお、5年度の新規の政策及び前年度政策体系図における政策の名称から変更があるものについては、下線を付すこと。
4. 予算書・決算書の表示科目の単位(項・事項)と対応する政策レベルにおいて、予算のある政策は上から順に付番し、予算のない政策は「-」とすること。